

登米市病院事業公告第6号

物品購入一般競争入札公告

制限付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和8年5月22日

登米市病院事業管理者 渡邊 武光



1 制限付一般競争入札に関する事項

(1)	件名	過酸化水素低温プラズマ滅菌装置購入
(2)	納入場所	登米市立登米市民病院
(3)	納入期限	令和8年11月30日
(4)	概要等	A S Pジャパン合同会社 STERRAD100s 1式
(5)	支払条件	前払金なし
(6)	最低制限価格	設定なし
(7)	入札方法	制限付一般競争入札（事後審査） 郵便入札による執行とするが、持参による提出も可とする。持参する場合は、マスクの着用、手指消毒、密状態の回避、体調管理等の感染症対策を徹底すること。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

登米市競争入札参加資格及び審査等に関する規則第8条の規定に基づく有資格者で、開札日当日において次の要件を満たしていること。

- (1) 令和7・8年度登米市競争入札参加資格の登録業種  
医療機器（営業種目）／治療用機器（細目）
- (2) 宮城県内に本社(本店)又は支社(支店)を有していること。

3 入札及び発注担当課等

区分	担当課等	電話番号	所在地
入札担当	医療局経営管理部 経営管理課	0220-44-4795	〒987-0511 登米市迫町佐沼字下田中 25
発注担当	登米市民病院事務局	0220-44-4795	〒987-0511 登米市迫町佐沼字下田中 25

4 入札日程

手続き等	期間・期日・期限	場所等
仕様書等の 閲覧	令和8年5月22日（金）から 令和8年6月9日（火）午後5時00分まで	登米市医療局ホームページ
質問の受付	令和8年5月22日（金）から 令和8年6月4日（木）午後5時00分まで	ファクシミリによる提出 Fax 0220-22-0345
質問の回答	令和8年5月22日（金）から 令和8年6月8日（月）午後5時00分まで	登米市医療局ホームページ
同等品承諾 願	同等品不可	
入札書等の 提出	令和8年6月10日（水）午前9時00分まで ※原則として簡易書留によるが、持参による提出も可とする。	〒987-0511 登米市迫町佐沼字下田 中 25 医療局経営管理部 経営管理課管理係 （登米市民病院内）
開札及び資 格審査	開 札 令和8年6月10日（水） 午前9時30分から 資格審査 開札終了後	
再度入札書 の提出	令和8年6月16日（火）正午まで	
再度入札の 開札	令和8年6月16日（火）午後2時00分	
開札結果の 公表	契約締結後に公表	登米市医療局ホームペー ジ

5 入札書の提出方法等

- (1) 入札書の提出方法は簡易書留を用いた郵便入札とする。ただし、持参による提出も可とする。なお、持参により提出する場合は、マスクの着用や手指消毒、密状態の回避や体調管理等、感染症対策を徹底すること。
- (2) 提出に当たっては、入札書を封緘する封筒（以下「中封筒」という。）と入札書を同封する封筒（以下「外封筒」という。）の2種類を用意すること。

- (3) 中封筒には入札書を入れて封緘し、表に開札日・件名、会社名を記載し、糊代部分に封印をすること。入札書の日付は、入札書の作成日又は入札書を投函する日を記載し、開札日を記載しないようにすること。中封筒に入っていない入札書は無効となるので注意すること。
- (4) 外封筒には入札書を封緘した中封筒、名刺、代理人をもって入札する場合は委任状も入れること。表には朱書きで「入札書在中」と開札日を記載すること。
- (5) 提出方法、記載内容等に不備が無く、かつ入札金額が予定価格の範囲内にある者のうち、入札金額が最低の金額であった者を落札候補者とします。提出方法や記載内容に不備が確認された場合は、その入札書は無効としますのでご注意ください。但し、軽微な不備があった場合は、その入札書は有効とします。

## 6 事後審査方式による入札手続

開札後、落札候補者となった旨の通知を受けたときは、下記の入札参加資格が確認できる書類及び契約締結に必要である納入内訳書をすみやかに提出すること。

- (1) 登米市競争入札参加資格及び審査等に関する規則第8条の規定に基づく有資格者登録に関する書類（物品の製造・販売等入札参加資格承認通知書） 1部
- (2) 納入内訳書 1部
- (3) その他入札執行者が入札参加資格確認のため必要と認めた書類

## 7 入札の無効

- (1) 登米市契約規則第16条第1項各号のいずれかに該当する入札は無効とする。
- (2) 落札候補者が入札期日以降落札決定までの間に、入札公告に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合は、当該落札候補者のした入札は、効力を失う。

## 8 その他

- (1) その他入札情報についての必要な事項については、感染症の感染拡大防止を図る観点から、備え置きによる閲覧ではなく、期間を定めて登米市医療局ホームページに掲載するものとする。
- (2) 入札回数は、2回を限度とする。1回目の入札が不調になったときは、2回目の開札日時及び入札書の提出期限をファクシミリ又はメールにより通知するものとする。
- (3) 資本関係又は人的関係がある会社が同一の入札に参加することは、公正な入札が阻害されるおそれがあるため、実行のある競争の確保の観点から入札参加を制限する。